

京都市立嵐山小学校「学校のきまり」の見直しサイクルについて

本校では、教職員による生徒指導委員会を中心に「学校のきまり」について協議し、以下の見直しサイクルで、児童が主体となったきまりの見直しを進めております。

時 期	取 組
10月	<ul style="list-style-type: none">・教職員で学校のきまりの見直し内容の検討・見直し計画の作成
11月、12月	<ul style="list-style-type: none">・必要に応じて児童会や児童からの意見の集約・PTA や学校運営協議会の委員から意見聴取
1月～3月	<ul style="list-style-type: none">・見直し案の策定・入学説明会等で学校のきまりを周知・学校のきまりの策定
4月	<ul style="list-style-type: none">・学校ホームページ等に公表（更新）